

会 議 録

会議の名称		令和 8 年度 第 1 回 豊中市市民公益活動推進委員会	
開催日時		令和 8 年（2026 年）5 月 19 日（火）14 時～16 時	
開催場所		生活情報センターくらしかん 3 階イベントホール	公開の可否 ☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可
事務局		市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数 2 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	大島会長、山田副会長、上林委員、今井委員、関委員、馬着委員、高木委員、高谷委員、安田委員、大濱委員、三井委員、山本委員、河本委員	
	事務局	松永部長、安井次長 （コミュニティ政策課）末次課長補佐、開発係長、村上主査、住田、土居、西口 （地域連携課）橋本課長	
	関係者	（市民公益活動支援センター）上村センター長	
議題		1. 第 12 期市民公益活動推進委員会の会長・副会長の選任について【審議】 2. 令和 8 年度（2026 年度）の取組みについて【審議】 3. 令和 7 年度（2025 年度）市民公益活動推進施策の実施状況の評価について【審議】 4. 令和 8 年度（2026 年度）協働事業市民提案制度の提案事業について【審議】	
審議等の概要 （主な発言要旨）		別紙のとおり	

令和 8 年度（2026 年度）第 1 回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和 8 年（2026 年）5 月 19 日（火）午後 2 時～午後 4 時
場 所 生活情報センターくらしかん 3 階イベントホール
出席委員 大島、山田、上林、今井、関、馬着、高木、高谷、安田、大濱、三井、山本、河本（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認、市民協働部長挨拶、異動職員の紹介。

2. 議事内容

■ 案件 1 第 12 期市民公益活動推進委員会の会長・副会長の選任について【審議】

資料 1 「第 12 期市民公益活動推進委員会名簿」をもとに会長・副会長を選任

委員の互薦により会長、副会長を選任。

■ 案件 2 令和 8 年度（2026 年度）の取組みについて【審議】

資料 2 「令和 8 年度（2026 年度）各部会設置について」及び資料 3 「令和 8 年度（2026 年度）市民公益活動推進委員会スケジュール」をもとに説明

事務局から、資料 2・資料 3 により、令和 8 年度（2026 年度）の各部会設置案及び市民公益活動推進委員会のスケジュールについて説明を行った。

（会長）

3 つの部会を設置するとともに部会員の選任について、また市民公益活動推進委員会のスケジュールについて皆様ご了承いただけますでしょうか。

～意見及び要望なし～

■ 案件 3 令和 7 年度（2025 年度）市民公益活動推進施策の実施状況の評価について【審議】

資料 4 「令和 7 年度（2025 年度）豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書（案）」をもとに説明

事務局から、資料 4 により、令和 7 年度（2025 年度）豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書第 1 章～第 4 章について説明を行った。

○第 1 章 市民公益活動への助成（令和 7 年度分）

（会長）

この報告書を作成する意義や、どのように活用されるかについて説明していただきたいです。

（事務局）

市民協働部として、協働の取組を行政だけで進めるのではなく、市民や団体の皆さまと一緒に進めていきたいと考えています。その中でも PDCA を回すような形で皆さまからいただいたご意見を、次の施策にフィードバックさせる際に必要な報告書となっております。行政で取り組んだものを公開していくためのツールとしてもこちらの報告書を使用しております。

（会長）

より充実させるために、PDCA を回す中心的な取り組みと位置付けておられるんですね。ではそれぞれご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（副会長）

初動コースの上限を 15 万円に引き上げましたが、振り返りに 15 万円に変えたことによって成果があったのか、それともあまり変わりがなかったのか記載をしてほしいです。実際のところ、どうだったでしょうか。

（事務局）

令和 7 年度は申し込みが大幅に増加しており、上限を 15 万円に引き上げた効果があったと思います。申請金額を 15 万円まで引き上げている団体が複数あり、そういった点でも効果はあったと考えます。

（副会長）

事業概要の説明について、団体が書類申請で書かれたものをそのまま記載していますか。

（事務局）

団体が提出したものをそのまま記載しております。

（副会長）

NPO 法人日本学び協会に「社会復帰を目指す障害者と共に栽培したさつまいもを収穫する市民向けイベント」とありますが、社会復帰というと精神的な障害を持っているイメージがあり、精神的な人だけが対象であるのか、そうでないのであれば社会参加という方が的確ではないか。

（事務局）

報告会にて団体に確認いたします。部会長からもご質問いただければと思います。

（委員）

活動報告など情報を丁寧にされていますが、全体として文字が多く誰宛てなのか、分かりにくいというのが率直な印象です。データなどを報告書にリンクを貼って繋げていくと、まとめられたデータが活きると思います。例えば、2025 年度の活動報告書ができているのであれば、リンクでそこに飛べるようにするとどんな活動があったのかが見ることができ、データをリンクさせていけるといいと思いました。

（事務局）

ホームページで見ていただく形になっており、リンクを貼ることは可能です。事務局の方で見やすいよう体裁を整えます。また第2回目でご提案をさせていただきます。

（委員）

長いスパンで考えると計算をするのが大変なので、元号だけでなく西暦を合わせて表記するのはいかがでしょうか。特にグラフ等が見やすくなると思います。

（事務局）

実施状況報告書については、元号と西暦を併記する形の方がよろしければできるだけ併記できるように整えていきます。

○第2章 市民公益活動基金「とよなか夢基金」（令和7年度）

（会長）

この取り組みは、豊中市の特徴的な取り組みです。自主財源があることで、丁寧に活動を繋げていくという自由度を高めていくという観点で貴重な制度だと思います。ご質問ご意見はありますでしょうか。

（副会長）

募金箱の設置の部分について、1件という数え方をされていますが、1件と数えるのであっているのでしょうか。

（事務局）

件数ですが、本来ですと職員が何名の方が募金をしてくださったのかカウントするべきですが、たくさんの方が来られてカウントができない状況です。1件というのは、1日1件とカウントして記載しています。

（副会長）

レポートはステークホルダーの方が見られますので、実施報告書についても皆さんが見やすいような文章になればいいと思います。

市外の方からたくさん寄附をいただけているということは、ふるさと納税等も関係しているのでしょうか。企業版ふるさと納税等も頑張ってもらいたいと思います。内訳等の発表もしていただけるとありがたいなと思いました。

（委員）

寄附のお礼としてホームページ等に寄附された方のお名前が載っています。募金箱に寄附を入れた方は2000円や3000円を入れてもお礼がないということを、どのように考えておられますか。

（事務局）

募金活動で一人ずつお名前を頂戴するというのが難しい状況です。高額の際には、受領書の発行をさせていただいて、お名前を頂戴しています。例えば、窓口にお越しいただいた際には、公表の可否をお伺いして、ホームページ等で公表しております。温かいお気持ちで頂いたご寄附ですので、可能な限り公表していきたいと思います。

（会長）

それぞれの章の最後に振り返りがありますが、ここがPDCAに関して重要で、毎年いただいたご意見も反映をお願いしています。

○第3章 市民公益活動団体との協働（令和7年度）

（会長）

通常行政が行う事業というものは市の職員だけで取り組むのが通常の方法ですが、提案をいただいて公的な活動を行っていくなかなかない制度です。テーマを両方向から提案し合うような理念的に素晴らしい取り組みです。実際の事業、活動にどう結び付けていくのかが論点だと思います。

ご質問はいかがでしょうか。

（委員）

前回も部会を担当しましたが、なかなか成案化に結び付かないのが残念です。行政側が想定する課題と、団体側が想定する課題のミスマッチがないかの話をしましたが、もう一度どこが課題なのか具体的に出していく必要があると思います。また、人件費はつくのでしょうか。団体にとっては、人件費の有無は大変重要だと思います。

（事務局）

行政提示課題とのミスマッチについて、地域で感じておられる課題と、行政が考える課題に溝があると感じています。共通の課題を認識したところから協働は始まると考えていますので、市民目線に立った課題提起というのを事務局の方から申し出たいと思います。

活動に対する人件費についてですが、人件費という名目では出しにくいですが、謝礼金という名目で出したケースは過去にあります。

（委員）

謝礼金について講師や外部の方に対しては出しやすいですが、事務局を担った団体にもそれ相応の金額が必要だと思います。今は昔のようにロマンチックな協働は少なくなっていて、現実的になってきている実感なので、ぜひご検討をお願いしたいです。

（事務局）

今のご質問について、ショコラでは協働事業市民提案制度を利用したカフェ事業を実施しています。3

年前に成案化したにぎわい作りの提案で、当初週 2 回の提案でしたが、最終的には週 5 回実施している状況です。市民活動団体が順次入ってくる手法を取り、カフェだけでなく他の活動もテーブルで実施できるようにしています。その際に、料金を取ることも可にしていますので、その分を活動資金にも当てられるようにしたのがうまくいった要因だと考えます。この 3 月で協働事業市民提案制度としての期間は終了しましたが、引き続き庄内コラボセンターと協定を結びなおして、活動を続ける形になっています。上手くいくいくコツは、最初から決めすぎないことだと思います。起こった事象に対して、少しずつ変化させながら進めていくことが重要です。

(委員)

カフェはすごくいい事例だと思います。今回行政から出ていた路上喫煙や認知症といったことも大きな案件ではありますが、展開が難しい側面もあるので、カフェのような事例になるような提案が出てくるといいなと思います。

(委員)

令和 7 年度も自転車や認知症の提案がされて、同じように不採択になっていますが、また 8 年度にも同じような内容で提案されています。これは何か変化されて提案されているのか、いかがでしょうか。

(事務局)

認知症については根深い課題を感じていて、継続して同じようなテーマで出されたのだと推測します。交通安全については、法改正が先行して実施しており、自転車のルールが厳しくなるのが令和 8 年度からでしたので、令和 7 年は周知啓発、令和 8 年度については実際に出向いてマナーを守ってもらうための施策を一緒にできないかということで、外部的な要因が変わったことで重ねてご提案されています。

(委員)

提案されたことに対して、状況に応じてブラッシュアップされていたり、コミュニティ政策課としてサポートをされているのかが気になりました。

(事務局)

行政で法令に定められている業務でしたら、行政のみで対応可能ですが、特に自治事務系は協働が馴染みにくいと感じています。団体と協力して地域の課題を解決していくことが協働事業の一番の醍醐味だと考えていますので、共通の課題を抽出するところから始めていきたいと考えています。

(委員)

提案はいつから募集されて、いつ頃締め切りがあるのでしょうか。

(事務局)

令和 8 年度の募集は 12 月に説明を実施し、事前意見交換会でより詳細の意見交換を個別に行います。意見交換を重ねたうえで、当該年度中に正式な提案書をいただくスケジュールになっております。

（委員）

年度途中にやりたいことが思い浮かんだ場合、動き出しているから余裕がなくて 12 月に申し込みができない人がある程度いると思います。中長期的に何年かのスパンで募集をかける方が、提案する人が多くなるのではと感じますが、いかがでしょうか。

（事務局）

ご指摘のとおり、協働事業市民提案制度に限らず、助成金についても申込期間を複数回設けてほしいといったご要望が過去からあります。事務局としてニーズをとらえ、課題としている部分を部会で揉んでいただきながら複数の回数エントリーできる仕組みを考えております。協働事業市民提案制度についても、困っている課題がスルーされている事例が多くあると思います。募集期間は記載していますが、ご相談があった際には、行政として意見交換できる場面を作るようにする予定です。正式提案になりますと、成案化して実施するためのスケジュールの中で、市民公益活動推進委員会と協働推進本部会議で審議を進めたうえで、最終的には委員会にて成案化をご審議いただくことになります。複数回申し込みを設定した場合、委員会の負担が非常に大きくなりますので、工夫が必要かと考えます。事務局として課題は認識しておりますので、部会の方で課題解決を検討していきたいです。

（委員）

令和 7 年度の提案募集について、1 団体に国の助成金をご提案したとありますが、その理由を教えてください。

（事務局）

「新しいコミュニティ型市民農園」のモデルづくりプロジェクトについて産業振興課の農政係が関係課となり事前意見交換会を進めていましたが、協働事業市民提案制度を利用するよりも国の助成金を利用した方が財政的な支援が手厚いため、そちらの方が団体のプロジェクトが叶うのではということで、国の助成金にエントリーされました。また、協働事業市民提案制度の場合、最速でも 10 月以降でしか事業の実施ができませんでしたが、国の助成金制度を活用された場合、その年の 4 月から活動することが可能でしたので、スピード感と助成額の面から国の助成金を選択されました。

（委員）

説明の中で申請はしたが、否決されたとお話がありました。その際、改めて産業振興課農政係方から、協働事業市民提案制度の利用のご提案等の事実がございますか。

（事務局）

今回の申請の締め切りが越年してしまっていたので、ご提案はありませんでした。特に新しいコミュニティ型農園の事業につきましては、服部緑地の使用されていない農園の活用の提案で、一定期間協働事業市民提案制度もしくは国の助成金を活用してコミュニティ農園を運用していきたいとの形でしたが、双方上手くマッチングしませんでした。実際のところ、国の助成金や市の制度は活用せず、何らかの形で服部緑地でのコミュニティ農園の活用は一定程度進んでいると聞いています。

(委員)

質問した意図としては、三井委員からもお話があったように、募集説明会に来られる団体は多いが、意見交換や成案化をする団体は比較的少ないと思っています。成案化の団体数表記など結果は分かりやすいですが、それまでの過程が簡略化されているように感じます。個別の具体的なところに関して言及しづらいところがあるかと思いますが、翌年度以降意見をブラッシュアップすることで、他の団体が提案する際の参考になるかもしれないので、過程の記載があれば良いと思います質問させていただきました。

(事務局)

一定の効果として庄内 REK カフェのように成案化した事業もありますが、意見交換会をすることによって団体と関係課が名刺交換をするなどして繋がっていくような効果があります。制度として成案化を目指す部分については変わりありませんので、尽力します。

(会長)

先ほどご質問があったように、成案化につながらなかったプロセスを改善につなげていくことが極めて重要になりますのでしっかりとお願いしたいです。また、助成ではあって委託ではないと思います。直接費と間接費の関係ですね。継続性を担保するためには、しっかりとした協働先という形で、間接費の部分が非常に運営にとって大事です。ヒト・モノ・カネ・情報といいますが、継続的なお金がないと人を雇えないということになります。難しい問題ですが、重要な論点だと思いますので、プロセスの分析が優先だと思いますが、その中でそういった問題が出てきた際には委員会で議論したいと思いますのでお願いいたします。

○第4章 推進環境の整備

～議論は第2回委員会にて実施～

■ 案件4 令和8年度（2026年度）協働事業市民提案制度の提案事業について【審議】

資料5「令和8年度（2026年度）協働事業市民提案制度事業企画案」及び資料6「令和8年度（2026年度）協働事業市民提案制度事業企画案 要約版」をもとに説明

事務局から、資料5及び資料6により、令和8年度（2026年度）の協働事業市民提案制度の提案事業について説明を行った。

(会長)

ご意見があればお願いします。

(副会長)

関係課は産業振興課ということですが、これについて産業振興課とはお話をされているのでしょうか。

（事務局）

事前意見交換会にて産業振興課と提案団体「きていて」が意見交換を実施しており、コミュニティ政策課で取り持ちをしました。産業振興課農政係の協働の役割としては、生産農家をご紹介しますこと。まだ採択には至っていませんが、4月に豊中市内の生産者団体にご挨拶にすでに伺っている状況です。また、コミュニティ政策課も関係課として参加予定です。役割としては、資金の調達で生産農家に作物を回収しに行くのが必須ですので、そちらに関してはコミュニティ政策課の方で拋出していきたいと考えています。現時点では回収業務をシルバー人材センターにお願いしていきたいと考えています。

（副会長）

産業振興課と協働していくということは、物流や加工の業者を紹介してもらうという意味だと思っていました。シルバー人材センターや障害者団体といったところはこの仕組みに手を挙げるのが難しいように思いますので、違う部局との協働も考えていくといいと思います。

（事務局）

現在関係課は産業振興課とコミュニティ政策課ですが、事業を進めていく中でご協力いただけそうな部局がありましたら、随時お声掛けさせていただいて、できるだけたくさんのプレイヤーでこの事業を成案化させていきたいと思っています。

（副会長）

そうしないと回っていかないと思います。

（委員）

今の段階で申し上げるべきか分かりませんが、農産物を上手く循環させる中間支援組織を作ることになります。そういったことはすごく大事ですが、中間支援組織にもお金が落ちるような仕組みになっていないと継続ができません。今の月500円で回るのかなというのが、副会長がおっしゃっていることだと思います。しばらく行政と一緒にサポートいただいて実施したとしても、本当にモデルとして残っていける形になるかは今の段階からもう少し考えておくべきだと思います。

（会長）

ただいま出していただいたご意見も踏まえて、部会で詳細に議論をしていただきまして、意見集約して、第3回の委員会で評決をできたらと思います。部会の皆さまには大変恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。今後、部会にて意見集約し、本体会議にて評決することよろしいでしょうか。

～異議なし～

ありがとうございます。まだご意見ある方もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひ事務局の方にお伝えいただいて、部会の議論に活かしていただきたいと思います。最後に時間がありますので、できたら全体的な議論を終えて、ご意見やご感想があればお聞きできたらと思います。まだご発言い

ただいていない方中心にお聞きできたらと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

全然イメージがまだわからないというのが率直な今日のお話を聞いての感想でした。イメージができてないので、部会等で学んでいきたいなと思いました。

（委員）

私も初めてのことで、私もこれからどういうふうな入り方をしていったらいいのかというのをすごく感じました。

（委員）

お聞きしている中で、協働を行政と市民が一緒にやるという点で新しく、非常に難しいことでもあると感じました。成案化に至らないことも、行政からの委託ではないですし、もし自分たちでどんどんやっていった方がいいことだったとしても、行政と一緒にやっていくことの意義というような、そういったところをお聞きしていて、新しくも難しい挑戦的であるなと感じました。

（会長）

みなさんのお話をお聞きしていて、公益って何だろうというところだなと思います。行政側も市民団体側もそれぞれ取り組みがあり、協働でしかできない公益って何だろうということです。それぞれ先ほど出していただいたテーマで、どうして行政だけではできなかったんだろう、公益として成果が出せなかったのか、分析が非常に重要だと考えます。活動ではなく公益であることが目的ですので、どのように公益を出して活動を行うのか、一番のポイントになると思います。

本日の案件はすべて終わりました。これで、第1回豊中市市民公益活動推進委員会を閉会します。ありがとうございました。

閉会